

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年8月16日(2007.8.16)

【公表番号】特表2004-502392(P2004-502392A)

【公表日】平成16年1月22日(2004.1.22)

【年通号数】公開・登録公報2004-003

【出願番号】特願2002-507028(P2002-507028)

【国際特許分類】

H 04 R 25/02 (2006.01)
B 29 C 67/00 (2006.01)

【F I】

H 04 R 25/02 C
B 29 C 67/00

【手続補正書】

【提出日】平成19年6月22日(2007.6.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】耳内補聴器の製造方法

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

個々の耳道の形状をした型を造り、前記型に対応する補聴器の殻を製造し、次いで前記補聴器の機能部品を組込む耳内補聴器の製造方法であって、前記耳道の形状を3次元的にデジタル化し、これによって前記補聴器の殻の製造を、1つの断面層を他の断面層上に次々と重ねて適用する多重層形成プロセスによって実施してなるものにおいて、個々の前記補聴器の殻の複数のものの第一の断面層を実質的に併行的に製造し、次いで、製造された前記第一の断面層上にそれぞれ前記個々の補聴器の殻の次の断面層を多重層形成プロセスで適用することを特徴とする耳内補聴器の製造方法。

【請求項2】

前記耳道の型を作り、前記型を走査し、これにより得られた走査信号をデジタル化することを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記耳道の形状のデジタル化を、分散したそれぞれの現場において実施し、前記耳道の形状に対応するデータを製造センターに伝達し、次いで前記製造センターにおいて少くとも前記補聴器の殻を製造することを特徴とする請求項1又は2記載の方法。

【請求項4】

前記多重層形成プロセスとして、レーザ焼結プロセス、ステレオリソグラフィプロセス又はサーモジェットプロセスを用いることを特徴とする請求項1ないし3のいずれかに記載の方法。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 0 1

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 0 0 1】

本発明は、特許請求の範囲における請求項1の導入部に記載された耳内補聴器の製造方法に関する。